



【令和8年度介護報酬改定対応】

# 処遇改善加算 計画書作成

## 個別オンライン相談のご案内

令和8年度の介護報酬改定により、処遇改善加算の対象サービスが拡大されました。訪問看護・居宅介護支援・訪問リハビリテーションなど、新たに対象となる事業所様も含め、計画書作成に不安を感じている声が増えています。つづき社会保険労務士事務所では、制度の説明だけでなく、実務に沿って「一緒に整理する」個別相談を行っています。今さら聞けないと思われる事業所様やご担当者様・・・個別オンライン相談ですので、お気軽にお申込みください。

### ■ このようなお悩みはありませんか？

- 計画書の作成方法がよく分からない
- 賃金改善の考え方に不安がある
- キャリアパス要件の整理が難しい

### ■ 個別オンライン相談内容

- 処遇改善加算の基本整理
- 令和8年度改定のポイント確認
- 計画書作成の考え方
- 賃金改善・配分方法の整理
- キャリアパス・職場環境等要件の確認

### ■ 初回相談（無料）

40分/オンライン（Zoom）

※ 初回はヒアリングと方向性整理を中心に行います

※ 継続サポートをご希望の場合は別途ご案内いたします



お申込み・お問い合わせ

つづき社会保険労務士事務所

お問合せフォームよりお気軽にご連絡ください  
また、お電話・メールでもお申込みいただけます

☎ 050-8886-3420

✉ [info@tsuzuki-slco.com](mailto:info@tsuzuki-slco.com)

